

景観プレアドバイスの実施について
市の助言内容と申出者の意見

市の助言	申出者の意見
1 外観デザインについて	
1	<p>柱、梁を含めた低層部のデザインの考え方や景観的な作り込みについて、市民に向けた説明ができるよう整理すること</p> <p>周辺ビルと調和しながらも、独自性を出せるよう外壁にはあたたかみがあり落ち着いた色調のテラコッタ調タイルを使用しています。</p> <p>また、低層部のファサードは、周辺ビルの壁面ラインに合わせてつつ、柱と梁で「ゲート」をつくります。歩行者の目線に近いスケールの「ゲート」は、外部と内部をつなげ、賑わいに配慮しています。</p>
2 街並みへの配慮について	
1	<p>本計画が周辺の街並みを構成しているものに対しどのように配慮したか、高さ以外のところ（建築物の色彩、街路樹など）を説明すること</p> <p>札幌駅からの目抜き通りである駅前通は、3列の並木の緑や赤プラのイチョウ並木、道庁赤レンガ庁舎や、駅前通りの煉瓦舗装が特徴的であると認識し、本計画の外装色は、それらと調和する色として、ベージュ系『テラコッタ調タイル』としています。</p> <p>また縦基調のデザインの周辺ビルとの調和を考慮し、外壁のデザインは縦基調としながらも単調な壁面とならないよう奥行きを感じられるよう配慮しています。</p> <p>2階に『空中庭園』を設置することで、周辺の街路樹の景観に呼応し、景観形成とにぎわいに寄与すると考えています。</p>
2	<p>駅前通及び地下歩行空間に面して、緑化やストリートファニチャーによる一体的な賑わいを創出すると共に、建物の足元を柔らかく潤いのあるデザインとし、通りの景観形成への寄与を検討すること（仮設的なプランターなどを用いても良い）</p> <p>入居店舗の業態にもよりますが、行き交う人の目を楽しませるため、プランターやテラス席の設置を含めたにぎわいの創出につながる空間を検討します。</p>

3 空中庭園について		
1	北海道庁前、北三条広場との関連性を踏まえ、北海道の植生を考慮した樹種を主に選定すること	ご意見を踏まえ、今後、賑わいに寄与するように検討します。 具体的には、年間を通し空中庭園を楽しめるよう外部は常緑で雪にも強い樹種、室内側は年間を通じ育成が可能な植栽の選定を検討します。
2	夏季、冬季の使い方や管理・運用方法（開口部の開閉を含む）の検討を行った上で、一年を通してどのような景観とするのか詳細を説明すること	夏季、冬季の使い方や管理運用方法については、今後検討を重ね、より良いものとしてゆきたいと考えます。 夏季の間は、天候や安全性を考慮しながら、開口部をオープンとし開放感のある空間、冬季については、広い開口部から光が注ぐ暖かい空間。一年を通じ、街を歩き交う人が過ごしやすい空間、待ち合わせ場所となるような空間を目指し検討します。
3	一年中楽しめる空間を市民に提供できる計画とすること	
4	駅前通や北三条広場の歩行者から見えることを意識した空中庭園の天井の設えを検討すること	空中庭園の天井は、駅前通りや北三条広場の歩道等からの視認性が高いため、華やかな照明や色調等にならないよう配慮するとともに、外装のテラコッタ調タイルとも調和するあたたかみがあり落ち着いた色調の採用を検討します。
4 サイン計画について		
1	ビル全体のサインについて、周囲の街並みと調和を図る観点でサインの掲出方法や色彩を検討すること	サインについては、意匠性や掲出方法に自主的に規制をかけることで、景観上の配慮を行うことを検討します。
2	テナントのサインについて、掲出方法をコントロールすることで、建築物の内外にわたって通りに面し景観上の配慮を行うこと	
5 立体駐車場について		
1	サインの掲出は必要最小限とし、通りからの景観に配慮すること	サインの掲出は必要最低限とすることで、通りからの景観に対する配慮を検討します。
2	車の出入りの際、歩行者に配慮した計画とすること	立体駐車場の出入口を敷地東側（位置指定道路側）とするとともに、カーブミラーの設置等により歩行者の安全に配慮した計画としています。